

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会  
令和2年度事業計画

## 1 基本理念

わたくしたちは、地域と命の尊さを守るため、「新たな福祉の創造による改革」を行い、地域社会に貢献します。

## 2 経営方針

- (1) 飯田市社会福祉協議会は、地域福祉の推進者の一人として、地域の多様な福祉課題・生活課題の解決に向けて、社協が有しているネットワークを活用し、「地域共生社会」の実現に貢献します。
- (2) 飯田市社会福祉協議会は、介護保険事業において、「誠実」、「信頼」及び「ニーズへの迅速な対応」によって、安定的な経営を確立します。
- (3) 飯田市社会福祉協議会は、市民、利用者及びその家族から選ばれるために、多様な専門的な知識と経験による施設運営と良質なサービスの提供をめざします。
- (4) 飯田市社会福祉協議会は、福祉に関する専門性と経験によって、地域住民のニーズに寄り添った対応に努めます。
- (5) 飯田市社会福祉協議会は、飯田市との「福祉のまちづくりパートナーシップ協定」に基づき、福祉のまちづくりの推進のために、社協の役割と責任を果たします。

## 3 重点目標

- (1) 将来の経営基盤を強化するために、プロジェクト組織を発足し研究に着手します。
  - ・働き続ける職場環境づくり
  - ・介護機器及び ICT 機器の導入
  - ・持続可能な福祉の里づくり
- (2) 2年目となる「地域福祉課題検討会」への対応を行うと共に、「飯田市地域福祉活動計画」を策定します。
- (3) 各事業所の事業の見直しを行うことで、運営の安定化への道筋を確立します。
  - ・ヘルパーステーションの円滑な運営と南信濃地区ヘルパーステーションのサテライト事業所を始動する。
  - ・訪問入浴事業と相談センターの集約化について年度内に方針を決定する。
  - ・指定管理施設のディサービスセンター5施設の特色を研究する。
- (4) 介護機器等の導入により、業務の効率化及び合理化を研究し、安定経営を目指します。
- (5) 人口減少と高齢化が顕著な遠山地区における持続可能な「福祉の里づくり」のために、新たな組織で福祉サービス事業の円滑な運営に努めます。
- (6) 福祉のまちづくりの更なる推進のために、飯田市と飯田市社会福祉協議会との

役割分担と責務、連携方法等について、両者の懇談会等により明確とすると共に、市が策定する当社協に關係する計画の改訂にあたっては、これまでの取り組み実績を評価すると共に、積極的に提言及び意見の提案を行う。

- ・「第8期介護保険事業計画」
- ・「飯田市地域福祉活動計画」

## 4 部門別事業計画概要

### (1) 地域福祉活動部門

#### ①飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進

飯田市社会福祉協議会では、飯田市とのパートナーシップ協定に基づき、対等・協働を基本とし、「福祉のまちづくり」を進めています。飯田市との協働方針として、福祉サービスの充実、保健・福祉の連携・福祉の専門性の向上、地域の支え合いの推進を掲げ「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざしていきます。

飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画では、**地域共生社会の実現**に向けて各地区の住民がともに支え合う「共助」の取り組みを継続して推進するとともに、計画最終年度となる令和2年度においては、現状の地域福祉課題、ニーズを整理する中で、**飯田市と連携して第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画を作成していきます。**

**地域福祉コーディネーターは、飯田市と共同して各地区の地域福祉課題検討会の開催を支援し、まちづくり委員会、民生児童委員協議会をはじめ、地域の多様な主体と連携を図る中で、地域福祉課題の把握・検討を行い、地域福祉ニーズに沿った地域住民が互いに支え合う住民参加型の活動を推進していきます。**

また、地域支え合い活動推進事業では、住民支え合いマップの更新活動を進め、マップを活用した地域の見守り支え合い活動の推進を支援していきます。ごみ出し・買い物困難・移動等各種の地域課題の解決に向け、幅広く住民がともに支え合う活動の拡充に向け支援・協力し、地域福祉活動推進研修会等で、活動の横展開による広がりを図っていきます。地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進していくため、社協単独事業の「福祉のまちづくり支援事業」では、同計画の計画期間である令和2年度までの間、各地区の地域内の連携による地域福祉を推進する事業を継続的に支援していきます。

地区で取り組む介護予防活動の推進では、住民主体で運営する通所型サービスB事業の立ち上げ・運営支援をはじめ、事業運営者を養成する介護予防サポーター養成講座、またおマメで健康教室を定期的で開催し、地区内の介護予防人材の確保と育成するとともに共助による介護予防の取り組みを推進していきます。**令和2年度より新たに取り組む生活支援サービス創出コーディネート事業では、モデル地区に専属の生活支援コーディネーターを配置し、地区内の社会資源を活用した健康で安心した生活が維持できる仕組みづくりを住民と一体となって進めていきます。**

#### ②住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

**有償移送サービス事業は、身体障害者や要介護者など、一人では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者への移動支援事業として地区の運営を支援しています。現在10地区にて運営が行われておりますが、未実施地区において新たな取り組みに発展できるように事業を推進していきます。**

配食サービスは、民間事業者による配食が充実してきましたが、遠山地区については当社協のみが担っており、安心して在宅生活を続けていただくための重要な役割として取り組んでいきます。

**住民同士の助け合い活動としてのファミリーサポートセンター子育て支援・生活**

**支援事業では、住民の安心した生活の維持に向けたサポート体制の充実を目指し、地域での事業の理解を広める中で会員の確保に努めていきます。**

ボランティアセンターでは、ボランティアの総合窓口としてボランティアコーディネーターによる活動支援や講座・研修等を充実させ、市民ボランティア活動の活発化に向けた運営を行っていきます。また、**新たに、ボランティア初めて講座と合わせて登録説明会を市内で定期的を開催し、市民ボランティア数の増加と活発な活動展開につながるようなコーディネートを実施していきます。**

福祉教育の分野では、学校と連携した出前福祉講座、サマーチャレンジボランティア等の事業のほか、**平成30年度から実施している「高校生ボランティアワークキャンプ事業」は、次代を担う世代の地域福祉への理解促進を目的とした期間集中型の福祉教育事業として、年間通じて行う高校生ボランティア「まごの手」活動と合わせて実施します。**

非常時における地域福祉推進事業では、**災害救援ボランティア養成、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練の実施や、被災地支援活動の取り組み支援など、近年全国各地で災害が発生する中、飯田市においても有事の際に的確な地域支援が行えることを目指して各事業を実施していきます。**

ボランティアセンター事業を中心とした地域福祉に関わる情報をホームページやフェイスブックを活用し幅広く情報発信できるよう広報の充実を図ります。

### ③障がいへの理解促進と障がい児・者の活動支援の充実

障がい者支援機関や活動団体と連携した障がい者活動体験を実施し、地域住民の障がいへの理解促進を図ります。また、障がい者の社会参加促進に向けて、趣味教室や文化芸術作品展を開催します。文化芸術作品展では、障がい者の持つ可能性の発掘と将来に向けた活動の活発化を目的に開催します。

### ④福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

地域住民から寄せられる相談は、地域環境や生活意識の変化、また近年の複雑な社会経済情勢等を反映して、心配ごと相談や法律相談、生活福祉資金やつなぎ資金貸付を含む生活困窮に関わる相談、金銭管理を含む権利擁護相談、さらに結婚相談と多岐にわたっています。

**結婚相談事業については、きめ細かな対応を行うため、結婚相談アドバイザーにより地区結婚相談員と連携して地域の婚活事業としての婚活イベントやお見合いの取り組みを推進していきます。**結婚支援活動実施機関との連携した合同事業の実施や県外婚活事業などにより、結婚を希望する人が参加しやすいよう結婚活動の裾野を広げていきます。また、「結婚に対して意識の醸成」を図るため、婚活セミナーの開催や結婚相談アドバイザーによる相談支援を充実させていきます。

生活つなぎ資金、生活福祉資金貸付事業では、民生児童委員、飯田市生活就労支援センターなど各関係機関と連携して、生活困窮者の自立した生活に向けた支援として事業を推進していきます。

### ⑤成年後見支援センターの円滑な運営

当地域でも成年後見制度の利用者が増加するなか、判断能力が不十分な方が自分らしい生活を安心して送るために、制度の普及啓発、相談支援体制の充実、地域における後見人の担い手確保、権利擁護支援のネットワークづくりなどが求められています。いいだ成年後見支援センターは、飯伊14市町村の成年後見制度利用促進の中核機関に位置付けられています。飯伊圏域の地域連携ネットワークの構築を行

っていきます。

成年後見支援センターと日常生活自立支援事業の相談窓口を一元化し、相談支援体制をより充実させ権利擁護事業として一体的に取り組みます。

また、地域における後見人の担い手確保のために、専門職団体等との連携を強化するとともに、市民後見人養成について調査検討を行います。

法人後見の受任件数が増加傾向にあり、複雑な課題を抱える案件の受任となっていることなどから、法人後見業務をマニュアル化や安定的な組織体制の構築に努めるとともに、市民後見人の養成について検討を進め、後見業務を担う人材の確保に向けた取り組みを進めていきます。

#### ⑥生活就労支援センター業務の運営

飯田市生活就労支援センターは、平成 27 年 4 月の生活困窮者自立支援法施行に伴い飯田市からの委託を受け、下伊那郡を担当する下伊那生活困窮者就労支援センターとの共同事務所「まいさぼ飯田」として開設しました。

**センターにおける自立相談支援事業、家計改善支援事業の他に、令和元年度より就労準備支援事業が市内で開始されたことにより一体的な相談支援が行えるようになったため、事業間の連携を深め、より充実した相談支援体制の構築を図っていきます。**

生活困窮者の早期発見や見守りのために、「居場所づくり」や「人とのつながり」の形成など地域の受け入れ体制の拡充や生活の自立支援を進めるとともに、社会資源の充実のため、関連機関や支援団体の連携・強化していきます。

## (2) 地域包括支援センター部門

### ①支援体制

飯田市内 19 地区を担当する 4 つの地域包括支援センター（いいだ、かわじ、南信濃、いがら）について飯田市から受託運営を行います。萱垣会が受託運営を行う**かなえ地域包括支援センター、飯田市長寿支援課と連携**し、3 年目を迎える「飯田市第 7 期介護保険事業計画」に基づき、「**高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくり**」をめざして事業展開します。

保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の三職種がそれぞれの専門性を発揮する中で、情報の共有や相互の助言等チームアプローチを行い、支援に取り組みます。

### ②介護予防ケアマネジメント

高齢者が地域において自立した生活を送ることができるよう「**自立支援**」「**介護予防**」「**重度化防止**」の取り組みを推進します。

5 年目を迎える「飯田市の介護予防・日常生活支援総合事業」に基づく認定業務の中で**積極的な介護予防の提案**を行い、**介護給付の適正化**を視野に入れたケアプラン作成や地域での予防啓発活動に取り組みます。また、介護予防に係る学習の機会として多職種による事例検討の場を設けます。

### ③包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者に対する「その人らしい自立した生活を継続するために不可欠なケアマネジメント」の中心となる、**居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対する支援**を行います。

介護支援専門員との連携、支援困難ケースに対する支援、ケアプラン作成に係る指導、実践力向上支援を目的とした研修会を開催します。

#### ④総合相談支援業務

円滑な相談支援のため、**三職種の資質向上や連携**等、地域包括支援センターの機能強化に努め、**関係機関との連携**も深めます。複合的な課題を併せ持つ事例については、必要に応じて個別ケア会議を開催し多職種協働で解決を目指します。

また、地域包括支援センターに対する地域住民の知名度を高めるため、地域に向き積極的な啓発活動を行います。

#### ⑤地域包括ケアシステムの構築

地域共生社会実現の基礎となる地域包括ケアシステム構築のため、**医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の一体的提供**ができるよう、**多様な主体との連携**を深めます。

医療機関を中心に多職種との協働で取り組みが進められている、在宅医療・介護連携の分野について、システム構築に協力を行います。

高齢化率、要支援・要介護率、事業実施状況、社会資源等を集約する中で、各地区の課題やニーズを把握し事業展開につなげます。

#### ⑥権利擁護業務

**判断能力の低下した高齢者の権利が侵害されない**ために行政に協力し、一次相談窓口として取り組みます。

高齢者虐待の対応として関連機関との連携を密にし、マニュアルに基づいた迅速な対応に努めます。また、消費者被害防止活動として予防、早期発見、再発防止を目的とした啓発活動を行い、意識啓発のために権利擁護をテーマとする研修会を開催します。

#### ⑦認知症施策の推進

**認知症の人の意思が尊重され住み慣れた地域で自分らしく生活できる社会**の実現を目指して施策を推進します。

行政や医療機関と連携して現状や課題を共有し、認知症に対する理解や知識を深める機会として研修会を共同開催します。また、一般市民向けの講座の開催や、関連事業への参加協力により認知症の啓発活動を行います。

### (3) 介護保険部門

#### 【在宅サービス】

##### ○安定経営に向けた対策

地域で暮らすご利用者、ご家族のニーズに応え、ご利用者に寄り添った思いやりのある温かい介護を実践するとともに、住み慣れた自宅で、生きがいや役割をもった日常生活が送れるよう、介護予防、自立支援に特化したサービスを提供し、**ご利用者に選んでいただける事業所**をめざします。また、外部関係機関へ、各事業所の特色を積極的にPRし、空き情報の発信、ご利用者の情報提供や情報を共有し、顔の見える関係作りを行うことや、**社協内の各事業所が、相談、協力体制を整え、適切・迅速・丁寧な相談援助業務を進める**ことによって、登録者数を増やし、加算取得に繋がる算定要件の維持・確保に努めます。

職員の育成として、サービスの質の向上とスキルアップをめざし、内容を厳選した研修会の開催や、外部研修にも参加を促し、学んだことを他の職員と共有し、現場で活かせる人材を育てます。また、各種団体や地域主催の講師派遣や実習生を受け入れ、指導することで、基本の再確認と指導者としての力を身につけます。

人材確保では、係会を充実させ、意見や要望を吸い上げ、働きやすい職場作りに努めます。また、学習生を受け入れ、介護現場への感心を高めてもらい将来の職員へ繋げます。

- ①デイサービス事業は、**時代の変化にそったサービス（サービス提供時間の延長、柔軟な送迎対応、利用者個々の興味・関心に合わせた支援等）を提供し魅力ある事業所作りに努めます。**また、介護予防・自立支援の取り組みとして、各種機器や情報ネットワークの活用、「食の充実」に努め、身体・生活・口腔機能の維持向上を図り、在宅生活の継続に繋がります。総合事業通所型事業は、引き続き動向と課題を分析する中で、市の第8期介護保険事業計画の介護予防への取り組みを勘案し、事業内容の検討を重ねます。施設環境の整備として、効率良く安全な環境作りに努め、ご利用者が安心して過ごせる施設に整えていきます。
- ②ヘルパーステーションは、**利用者ニーズに即したサービス体制を整え、サービスの質の向上をめざし、障がい者や生活困窮等のケースに対応するとともに、特定事業所加算Ⅱの取得に取り組みます。**
- ③訪問入浴事業は、看取り期の利用者増加に対し、関係機関と連携を図り、**ご利用者、ご家族に寄り添った安心・安全な満足度の高いサービスの提供**に努めます。  
今後の事業運営について、利用者の動向、職員の確保状況、入浴車更新時期等を鑑み、事業継続の是非を判断していきます。
- ④介護相談センターは、**地域内のサービス事業所、社協地域福祉課や行政、地域住民等との連携や調整、協力をさらに図る**ことで、適切な在宅生活を支援します。また、**医療機関との連携強化を図り、重度の方の在宅生活の支援、併せて加算の取得に繋がります。**さらに、外部同職種との事例検討会等で、職員の質の向上を図り特定事業所加算Ⅱを取得していきます。

#### ○介護事故防止・感染症対策

- ・介護事故防止については、ヒヤリハット、業務マニュアルの検証を行い、情報の共有を図り、リスクマネジメントの啓発を行って行き介護事故を防ぎます。
- ・感染症対策としては、研修会で知識と実践力を学び、全職員の意識付けを徹底し、感染予防に努め蔓延防止を図ります。

#### 【施設サービス】

##### ①特別養護老人ホーム飯田荘、第二飯田荘、遠山荘

◎安定経営を目標に、職員の総合力を高める研修を行い、業務の効率化及び合理化を目指し、事業費支出の削減を進めると共に、「個別ケアの充実」を図り、本人・家族に寄り添ったケアを目指します。

- ・職員研修の充実を図り、**職員個々の意識向上と人材育成を目指し離職防止に努めます。**
- ・リスクマネジメントへの意識を高め、介護事故の予防、感染症の蔓延防止対策を実行し、安定経営を目指します。
- ・一人ひとりの思いを大切に、**個別ケアの充実を図ると共に、本人・家族にとって安心した生活を送れるケアを目指します。**
- ・人生の最期を施設で迎えたいと希望される方の入所から看取り、振り返りまでを本人・家族の意向に添ったケアを目指します。
- ・介護職員の負担軽減のため、**ICT機器等の検討及び、介護機器の導入により業務の効率化及び合理化を目指します。**

- ・ **三荘の経営・運営等の情報を交換し、連携を深めることで事業費支出の削減**を目指します。
- ・ 地域社会への貢献として、遠山荘・飯田荘は、配食サービス（昼食、夕食）を地域の高齢者等に毎日提供していきます。
- ・ 地域交流として、地域のボランティア等の受入を積極的に行っていきます。
- ・ 当社協は、指定管理者として**経年劣化する遠山荘・第二飯田荘の施設整備を飯田市と協議し、安全・安心なサービス提供が継続**できるよう調整していきます。

#### （４）法人運営部門

##### ①法人組織体制等の強化、再編

事業運営や経営上必要な事項を検討、研究する**事業運営検討会議**の効果的な開催をはじめとして、役員の実行体制への関与を促進します。又、**飯田市健康福祉部との連携体制**をより強化していきます。

再編された組織体制の検証を行いつつ、人材活用を主眼に置いた**管理職等の範囲の検討、昇格基準の変更や明文化**に取り組んでいきます。

##### ②事業規模の適正化・効率化の検討及び整備

市の第８期介護保険事業計画の策定に合わせ、社協内部での**指定管理施設等の課題、全体の事業規模等**を検討し、昨年度までの内容も継続しつつ、市と意見交換を行います。昨年度、多くの職員が関わった**業務改革の過程で出された各事業所での具体的取組事項**については、その作業の結果でもある**各事業の運営方針を意識**しつつ、できることから取り組みを推進するとともに、**一定期間後の評価や見直しなどの規則化**も進めます。

##### ③人材の確保と育成、働きやすい職場環境づくりの推進

人材を確保するための「条件」「環境」等の整備として、**定年年齢引き上げ等の雇用期間の延長、各種手当の再検討、介護職員等の負担軽減**のための研究、**福利厚生事業等の見直し**等を行います。又、人材育成が根付く風土づくりの意味も含めて、**飯田女子短大との連携、採用から若手、中堅職員までの教育、「地元」**を意識した地域貢献事業（**遠山地域のサービス継続に係る職員の参画**も含む）等を行います。

##### ④危機管理・交通事故防止

広域的に県内社協及び飯伊ブロック社協の災害時相互応援協定の確認を行うとともに、飯田市の**福祉避難所**設置については、具体的な取り扱いについて市との共有を図ります。又、事業継続計画（BCP）と災害ボランティアセンター運営を含めた、**災害発生時の当社協の役割**についても確認を行います。

交通事故防止については、車両点検の実施、継続した啓発活動と研修、運転技術講習などにより、**運転マナーの向上、「ゆとり運転」**に心がけ、交通事故の防止に努めます。